

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2014-110542(P2014-110542A)

【公開日】平成26年6月12日(2014.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2014-031

【出願番号】特願2012-264185(P2012-264185)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 15/00 (2006.01)

G 03 B 17/00 (2006.01)

G 03 B 17/56 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 C

H 04 N 5/225 D

G 03 B 15/00 S

G 03 B 15/00 P

G 03 B 17/00 B

G 03 B 17/56 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月27日(2015.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2012-173330号公報

【特許文献2】特開2009-017245号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

なお、支持部材は、ハウジング11の前面側の開口部111の近傍で、方向調整機構13の一部を露出した状態で支持可能な構造であれば、基台部12に限られない。例えば、開口部111の平面形状と略同じ形状であって、四辺に折曲げたL字状の取付片を形成した板状のもので、取付片をハウジング11にネジ止めによって固定し、平面部分に方向調整機構13の第1の調整部材13aをネジ止めによって取付ける構造でもよい。

また、必要に応じて、ハウジング11のある面には、後述のボックス型監視カメラ20として用いる場合に、天井等に固定された取付金具に取付けるための取付孔112が形成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0046】**

より具体的には、アダプタ31は、筒状のもので、その内周面にはドームレンズ32の嵌合部323をねじ込むための雌ネジが形成され、その外周面には共通ユニット10のレンズマウント15の内周面にねじ込むための雄ネジが形成される。これらのねじ込みによる装着構造に代えて、嵌合構造としても良いことは勿論である。このアダプタ31は、ボックス型監視カメラ20のアダプタ21と共通化してもよい。

ドームレンズ32は、筒状部321の前面部分にレンズ322を固着し、筒状部321の背面部分に嵌合部323を形成して成る。そして、ドームレンズ32は、アダプタ31にねじ込まれて、レンズマウント15に装着される。ドームレンズ32には、倍率調整レバーと焦点調整レバーが設けられる。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0047】**

前面カバー33が前面カバー23と異なる点は、パネル331に形成される開口部（又は孔）332がドームカバー34を挿通可能なように大きな径に選ばれ、チルト方向への移動を規制するための移動規制部材234が省略されることである。